

「夏の生活スタイル変革」に関する次官級連絡会議

議事概要

平成27年3月27日(金)

13:00～13:16

官邸4階大会議室

※ 女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会（第3回）との合同会議として開催。

○ 加藤内閣官房副長官御挨拶

- ・ 本日は、働き方改革関係の議題が3点。
- ・ 1点目は「夏の生活スタイル変革」について。本日の閣僚懇において総理から「夏の生活スタイル変革」についての国民運動を、政府を挙げて展開する旨、強い指示があった。個々人のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方をすることを最終的な目標として、まずは今夏から朝型勤務を普及・定着させ、働き方改革に抜本的に取り組む契機にしたい。
- ・ 本日、内閣人事局より国家公務員における実施方針をお示ししている。国家公務員は、民間企業等への普及の旗振り役として、また、職員のワークライフバランス推進の観点からも、この方針に沿って、できる限り多くの職員が朝型勤務と早期退庁できるよう取り組んでいただきたい。特に、この取組は、朝型勤務だけではなく、早期退庁を徹底することが非常に重要。政府全体で会議時間の前倒し等に取り組むとともに、各府省等においても、消灯の励行や早期退庁目標の設定等により、全体として超過勤務の縮減を図っていただきたい。併せて、各府省等におかれては、この取組を国民運動として展開できるよう、民間企業や地方公共団体への周知など、積極的な取組をお願いしたい。
- ・ 2点目はワークライフバランス推進強化月間について。働き方改革のための取組を集中的に行う期間として、平成27年度から初めて7、8月にワークライフバランス推進強化月間を実施する。本日は、同月間における全省的な取組の案をお示ししているが、各府省等は、これらの取組にとどまらず、独自性あふれる取組を競って行っていただきたい。また、月間における取組が一層効果的なものとなるよう、月間前から、抜本的な業務の見直しを含む業務の効率化や職場環境の改善に取り組んでいただきたい。内閣人事局としても、優良事例の共有を行うことなどにより、政府一丸となって取組を進めていきたい。
- ・ 3点目は法案作成業務の合理化について。法案関連業務は、国会対応や予算関連業務と並ぶ霞が関業務効率化の重要な鍵。昨年6月に霞が関で働く女性有志からの提言の1つとして「法案等立案作業の改善」が提言された。この提言を踏まえ、霞が関全体の法案等作成業務の省力化・平準化の観点から、改め文の作成等の業務を電子的に支援するシステムを総務省において開発し、平成28年10月を目途に本格運用を開始したい。各府省等におかれては、正確な法令データベースの整備に責任を持って取り組

んでいただくとともに、業務改革の一環として、法案等作成業務の合理化にしっかり取り組んでいただくよう、改めてお願いしたい。

- 世耕内閣官房副長官御挨拶
 - ・ 私からは、特に「夏の生活スタイル変革」について申し上げる。
 - ・ 昼が長い夏の期間に、朝早くから働き始め、比較的早い時間に仕事を終えることができれば、本人の健康保持につながることはもちろん、子育て、家族との団らん、キャリアアップのための勉強や趣味の追求等に時間を有効に使うことができ、日々の暮らしをより豊かにすることが可能となる。
 - ・ また、この取組は、我が国の経済を強くする面もある。夕方からの余暇活動に対応した新たなビジネスチャンスが生まれ、消費喚起にもつながる。さらに、一定の時間までに仕事を終えるという目標をしっかり持つことにより、労働生産性向上の効果も期待できる。今回の取組を契機に仕事の効率化が進み、長時間労働が是正されれば、先進国の平均よりも低く、ドイツ、フランスの7割の水準にとどまっている我が国の労働生産性が向上し、ひいては国民の自信と誇りの回復につながる。
 - ・ これを「国民運動」として展開するためには、様々なツールを使った周知、広報や、ネーミングも非常に重要であるが、まずは「隗より始めよ」の精神で霞が関が変わらなければならない。各省の次官が率先して、朝型勤務を実践し、職員の模範となっていきたい。

- 古谷内閣官房副長官補から、議題(1)「夏の生活スタイル変革」について説明。

- 笹島人事政策統括官から、議題(2)「国家公務員における『夏の生活スタイル変革』」及び議題(3)「ワークライフバランス推進強化月間における取組」について説明。

- 大石総務事務次官から、議題(4)「法案等作成業務の合理化」について説明。

以 上